

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札にかかる契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達された場合とします。

令和8年2月6日
分任支出負担行為担当官
伊豆森林管理署長 岩崎 利行

1 競争に付する事項

- (1) 業務請負の名称 伊豆森林管理署庁舎清掃等業務
- (2) 業務の内容 入札説明書の仕様書等による。
- (3) 契約日時 令和8年4月1日(6(6)に注意すること。)
- (4) 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (5) 業務請負場所 静岡県伊豆市牧之郷 546-5 伊豆森林管理署
- (6) 入札方法
ア 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」の「役務の提供等」のうち、「建物管理等各種保守管理」において登録され、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札説明書等の提示場所等

- (1) 入札書の提示場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに問合せ先
〒410-2401 静岡県伊豆市牧之郷 546-5
伊豆森林管理署 総務グループ 電話：0558-74-2522
- (2) 入札説明書の交付
公告の日より交付する。（7(1)の入札説明書からダウンロードできます。）

4 提出書類及び提出方法、期間等

- (1) 提出書類
この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を、令和8年2月27日午後3時00分

までに上記 3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、令和 8 年 3 月 3 日午後 3 時 00 分までの間において、分任支出負担行為担当官から当該証明書等に関し、説明を求められた場合はそれに応じなければならない

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記 3(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る。）すること。

(3) 提出期間

令和 8 年 2 月 6 日午前 9 時 00 分から令和 8 年 2 月 27 日午後 3 時 00 分まで（ただし行政機関の休日を除く。）

5 入札の執行等について

(1) 入札執行の場所

伊豆森林管理署 1 階会議室

(2) 入札の日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 3 月 4 日午前 9 時 00 分から令和 8 年 3 月 6 日午後 1 時 30 分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 3 月 6 日午後 1 時 20 分までに入札場所へ入札書を持参し、令和 8 年 3 月 6 日午後 1 時 30 分までに入札すること。

郵便入札も認めるが、郵便入札を行うときには、上記 3(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で差し出し、令和 8 年 3 月 5 日午後 4 時 00 分までに到着したものに限り。

また、封筒には朱書きで「入札書在中」と記載し、入札書の日付は令和 8 年 3 月 6 日とする。

ただし、再度の入札は引き続き行うため、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない。

(3) 開札日時

令和 8 年 3 月 6 日午後 1 時 31 分

6 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 「関東森林管理局署等競争入札契約心得」による。

(4) 落札者の決定方法

本告示に示した業務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約締結の条件

本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。

契約締結日は令和 8 年 4 月 1 日、履行期間の開始は令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、令和 8 年度予算が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間に渡って全額での契

約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

7 入札説明資料

(1) 入札説明書、契約書(案)、仕様書、入札書等

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。